

介護職員等特定処遇改善加算における情報公開（見える化要件）

社会福祉法人穩寿会では、介護職員処遇改善加算において介護職員の処遇改善をおこなってまいりました。令和元年10月から、更に「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算の算定を行っております。

「介護職員等特定処遇改善加算」の算定要件

- ・ 介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること
- ・ 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、各区分につき1以上の取り組みを行っていること
- ・ 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの算定にあつては、サービス提供体制加算Ⅰ～Ⅱ（または介護老人福祉施設等の日常生活継続支援加算）のいずれかを算定していること

「職場環境等要件」の取り組み

賃金改善に加え、次の職場環境の向上に取り組んでおります。

	職場環境要件	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	資格、経験、年齢等に応じて個人ごとにOJT研修プログラムを作成し、未経験者、中高年齢者も無理なくステップアップできる仕組みを採用しています。 また、1日体験就労や副業の受入れを行うなど、職場環境をオープンにしています。 さらに、入職後の職場定着支援の一環として、年次有給休暇が付与されるまでの間に取得できる独自の休暇制度を整備して、どなたでも溶け込みやすい職場環境を構築しています。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の学生の職場体験や研修の受入のほか、夏まつり等の主催など、地域の方々との交流を通じて、当法人の魅力が伝わるように努めています。

<p>資質の向上・キャリアアップに向けた支援</p>	<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p>	<p>実務者研修、喀痰吸引研修、認知症介護実践者研修等、介護職員の資質の向上となる研修費を法人が負担し積極的にスキルアップを目指せる体制となっています。</p>
<p>両立支援・多様な働き方の推進</p>	<p>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p>	<p>育児休業取得・復帰、男性職員の育児休業取得、介護休業について制度の説明を早期に行い、制度利用を推進しています。 また、小学校就学までの子供の養育を対象とした任意育児短時間勤務制度を法人独自の制度として導入しています。 職員それぞれの状況に合わせた就業時間、就業場所、雇用契約を柔軟にシフトする体制を整え、両立ができる働き方が選択可能です。</p>
	<p>職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p>	<p>職員それぞれの働き方を尊重し、正規職員への転換を積極的に行っています。</p>
	<p>有給休暇が取得しやすい環境の整備</p>	<p>法定の配置人員以上の人員を確保することで有給休暇が取得しやすい環境を整え、また、有給休暇取得を推奨するために管理者から取得の声掛け等を積極的に行っています。</p>
	<p>業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p>	<p>複数の相談担当者を設置することで、相談しやすい環境を整備しています。また、必要に応じて産業医の面接やカウンセラーによる心の支援体制をとっています。</p>

腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	理学療法士（外部講師）によるボディメカニクスを活用した介護技術研修を定期的を実施し、介護職員と利用者双方の身体的負担を軽減できるテクニックの習得を行っています。また、移乗リフトや電動ベッド（低床ベッド・超低床ベッド等）等の介護機器やスライディングボード等の福祉用具を積極的に導入し、介護職員の腰痛対策を行っています。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断の実施、ストレスチェック・産業医の面接等を行っています。また、入職後間もない年次有給休暇付与前の職員には、法人独自の有給休暇制度「職場定着支援休暇」を整備することで、入職後の心身の負担を軽減してよりスムーズに職場に馴染めるように促しています。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末、見守りロボット、移乗リフト、センサー等を積極的に導入しています。
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	介護補助者や調理補助者といった補助的・補助的職種を置くなど役割を細分化し、要望に応じて選択的に業務に就くことで、様々な方が活躍できる体制をとっています。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	介護記録アプリを使用し、各種記録や情報を共有化することにより業務の効率化を図っています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	ユニット、フロア、事業所といったセクションごとにミーティングの機会を設け、職員それぞれが置かれている立場に応じた意見交換ができる体制をとっています。また、異なる事業所の職員同士であっても共通の課題や目的のために事業所横断的に会議や勉強会を開催することで、より多角的な視点を持てるようにしています。

<p>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p>	<p>地域の児童・生徒・住民と行事やボランティア活動を通して交流が盛んです。又、介護に対する講習会・見学会も開催しています。</p>
<p>利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p>	<p>毎月2回施設内研修計画に基づき、「運営基準の確認」「尊厳の保持」「利用者の意思決定支援と権利擁護」「介護保険法」「認知症の状態にある方との適切なコミュニケーション」等、利用者本位の支援を実践展開するための研修を実施しています。なお、研修内容は、全介護職員周知できるように、ユニット会議等で共有しています。</p> <p>また、管理職員研修等で法人理念等について共有し、管理職員等がその内容について介護職員に伝達をして、周知と定着を図っています。</p> <p>新規採用職員に対しても、座学による研修の他、職員個人個人に合わせたOJT教育の下、利用者本位のケア方針等が日々実践できるように体制を構築しています。</p>